

広報 くるたまき

2021年
No.464

2月号

主な内容

- P 2 議会だより
- P 2～3 村の話題
- P 4 確定申告
- P 4～5 健康づくり情報
- P 8 こんにゃく種芋販売



12月16日(水) こども園 雪遊び

議会

議会活動状況

1月

- 13日 ●観光振興に係る特別委員会
- 21日 ●例月出納検査
- 22日 ●介護保険運営協議会
- 28日 ●さくら広域環境衛生組合議会

税等の納期 3月1日(月)

住民税	第4期
国民健康保険税	第8期
介護保険料	第8期
後期高齢者医療	第8期

忘れずに納付しましょう!

村の話

お弁当の配付(株式会社黒滝森物語村)

12月23日(水)、株式会社黒滝森物語村が、地域貢献活動の一環として、黒滝村社会福祉協議会の利用者37名の方へ、特製お弁当の配布を行いました。人気の松茸ご飯や茶碗蒸しなどが入った豪華なお弁当に、利用者から感謝の声が届きました。



ふれあいバス車両変更

ふれあいバスの車両が変わります。ご利用の際は、お間違えのないようお願いいたします。また、乗車の際はマスクの着用や手指消毒など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力をお願いします。



車止めブロックの設置

12月19日(土)、子ども達を見守ろう同志会の方々が自らの施工で、村の診療所・デイサービスセンター駐車場に車止めブロックを設置してください、多くの村民の皆さまが利用する駐車場での安全確保に寄与されました。子ども達を見守ろう同志会の方々のご厚志に、心より厚くお礼申し上げます。



黒滝村消防団優良団員表彰

令和3年黒滝村消防団出初式及び吉野支部連合出初式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

なお、優良団員として数々の表彰を受賞されましたのでご披露いたします。今後とも使命達成のため、ますますのご活躍をご期待いたします。

奈良県知事表彰		西部分団 副分団長 久保 善裕
奈良県消防協会会長表彰		西部分団 団員 大谷 宗弘
奈良県消防協会吉野支部長表彰		西部分団 分団長 糴 康英
吉野警察署長表彰		中央分団 団員 中西 勝己
吉野警察署長表彰		中央分団 班長 中 勝洋
吉野警察署長表彰		西部分団 班長 岡田 延浩
吉野警察署長表彰		西部分団 班長 下浦 弘人
吉野警察署長表彰		西部分団 班長 辰巳 星士
吉野警察署長表彰		西部分団 班長 大谷 宗弘
団長表彰(勤続5年)		西部分団 班長 和田 崇利
団長表彰(勤続5年)		西部分団 班長 池田 直樹
団長表彰(勤続5年)		西部分団 班長 阪上 尚樹

～黒滝村指定ごみ袋等引換券について～

令和2年10月に配布しました「第2回黒滝村指定ごみ袋等引換券」の引換期限は令和3年2月28日です。期限を過ぎますと引換できなくなりますのでご注意ください。
◆お問合せ先 住民生活課



預けて安心! 自筆証書遺言保管制度

【本制度の特徴】

- ◆遺言書の原本を法務局が預かりますので、遺言書の紛失・亡失、相続人等による遺言書の廃棄・隠蔽・改ざんの心配がありません。
- ◆相続開始後、相続人等は、遺言書の保管の有無の確認、遺言書の内容の閲覧、証明書の交付を受けることで、遺言書の存在・内容を把握できます。
- ◆法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所の検認が不要となります。
- ◆遺言書の保管の申請には、1通につき、手数料3,900円がかかります。
- ◆手続には全て予約が必要です。
- ◆お問合せ先

奈良地方法務局供託課 ☎0742-23-5456
奈良地方法務局五條支局 ☎0747-22-2484

黒滝村総合戦略(令和元年度分)等の効果検証について

黒滝村総合戦略及び地方創生交付金の効果検証会議を行い、昨年12月1日(火)に議会へ報告しました。事業内容や重要事業評価指標(KPI)の達成状況を審査し、次年度以降の事業進行に役立てます。※検証結果を村ホームページでも公表しています。役場窓口でも検証結果の閲覧ができます。
◆お問合せ先 企画政策課

善意銀行

(12月17日受理分まで)

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。

匿名 福祉に役立つように 45,000円

新型コロナウイルス感染症に関する情報

国の緊急事態宣言が再び発令され、引き続き村民の皆さまへの情報提供や、感染の発生と拡大の防止に関する取り組みなどを、総合的にお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等へのPCR検査の実施及び検査助成事業について

国の要綱に基づき、黒滝村内の新型コロナウイルス感染拡大や重症化を防止する観点から、一定の高齢者等の希望により、PCR検査を一人につき一回限り実施し、検査費用のうち自己負担額を超える金額については、助成を行います。

- | | |
|---|--|
| <p>◆実施期間
令和2年12月1日～令和3年3月末日
ただし、お申し込みは令和3年3月12日（金）までです。</p> <p>◆検査対象者
村に住居票があり、かつ現に村内に居住する方で、検査を希望する次のいずれかに該当する方です。ただし、奈良県等が行う行政検査の対象者を除きます。
(1) 令和2年4月1日現在において満65歳以上の方
(2) 慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、脳血管疾患または指定難病を有する方</p> <p>◆実施方法
検査希望者は、村保健福祉課へ事前に書面による申し込みを行い、追って指定された日時に村診療所において受検します。</p> | <p>◆自己負担額
自己負担額として、2,000円を受検時にお支払いください。</p> <p>◆留意事項
検査の性質上、一定の確率で、実際には感染していないにも関わらず、陽性と判定（偽陽性）されてしまいます。（陽性と判定された方のうち、6割の方は感染していないにも関わらず陽性と判定されてしまうことがあります。）
そのため、偽陽性の場合であっても医師の判断により、入院や宿泊療養をしなくてはならないこともあり、ご本人やそのご家族が不利益を受けることがあることに留意が必要です。</p> <p>◆お問合せ先 保健福祉課</p> |
|---|--|

【新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について】

新型コロナウイルスに関して、感染者やその家族、医療機関関係者等に対する差別や偏見、誹謗中傷が広がっています。これらは人権侵害であり許されるものではありません。

あわせて、感染症に便乗した悪徳商法や詐欺事件も発生しています。不確かな情報や根拠のない話に対しては冷静な判断や行動を心がけていただきますようお願いいたします。

- 新型コロナウイルス感染症予防にご協力いただき、ありがとうございます。
- 感染予防には、一人ひとりの心がけが重要です。お互いに人と人との距離を保ち、マスクの着用やこまめな手洗い、咳エチケット、換気を心がけ、しっかりと感染予防対策をしましょう。
- 買い物は、お一人または少人数で、すいている時間にできるよう工夫しましょう。
- 高齢者や持病がある人は、人ごみを避けるなど、よりご留意してください。
- 新しい生活様式の定着に向けて、ご協力方よろしくお願ひします。

黒滝村新型コロナウイルス感染症対策本部 事務局（役場 保健福祉課）

令和3年度分の村県民税の申告について3月15日（月）まで

令和3年度分の村県民税の申告の時期が近づきました。村県民税は、昨年1年間（1月から12月まで）の所得金額の申告をもとに、村や県に納める税金の額が決定され、翌年度に納税していただく仕組みになっています。申告の際は、次の事項にご留意いただき、ご理解とご協力をお願いします。

●申告が必要な方

令和3年1月1日現在、黒滝村に住所があり、次の項目のいずれかに該当する方

- ① 村から申告書が届いた方（申告書は、2月中旬に発送します。）
 - ② 税務署に所得税の確定申告をしない方（昨年中に所得がなかった方も村内に居住する方の扶養家族でなければ村県民税の申告は必要です。）
 - ③ 収入が給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が役場に提出されていない方
- ※村県民税の申告は、所得税の申告と異なり、所得の多少にかかわらず申告をしていただく必要があります。

●申告の受付期間について

令和3年3月15日（月）まで。

●用意していただくもの

- 1 配付された申告書
- 2 印鑑（朱肉を使用するもの）
- 3 収入金額と必要経費のわかるもの
 - ① 給与や年金の受給者
源泉徴収票や勤務先から発行された給与や賃金の支払証明書など
 - ② 営業等、不動産所得者
収入金額と必要経費のわかる帳簿や領収書など
- 4 各種所得控除を証明できるもの
 - ① 社会保険料（国民年金掛金、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、社会保険料）の領収書や証明書など支払金額のわかるもの
 - ② 生命保険料、地震保険料、旧損害（長期）保険料の支払証明書
 - ③ 医療費控除を受ける方は、その領収書及び保険金などで補てんされる金額のわかるもの
 - ④ 障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳など
 - ⑤ 勤労学生控除を受ける方は、学生証など
 - ⑥ 配偶者控除や扶養控除を受ける方は、対象の方に所得や障害がある方は、それを証するもの（その方の源泉徴収票や身体障害者手帳など）
- ⑦ 税金の還付または引き落としの口座番号のわかる預貯金通帳

5 令和2年中に日本赤十字社や地方自治体等に寄附された方は、その領収書

（住民の福祉増進に寄与する寄附金として社会福祉法人や認定NPO法人等への寄附も控除が受けられます。但し、一部対象外もありますので、詳しくはお問い合わせください。）
※寄附金のうち、2千円を超える部分については、一定額が税額控除されます。

●申告しなかったら・・・

申告期限までに申告しなかった場合、国民健康保険税や介護保険料・後期高齢者医療保険料が正しく算定されなかったり、各種申請・手続きに必要な所得証明書や課税証明書が発行できないなどの不都合が生じることがありますので、期間内に忘れずに申告しましょう。

●村からのお願い

医療費控除を受ける方は、支払領収書の合計を各個人ごと、または各病院ごとにあらかじめ計算しておいてください。

◆お問合せ先 住民生活課

吉野税務署からのお知らせ

PC・スマホで確定申告 3密回避にご協力下さい
進化するスマート申告！
～5つのステップで自宅から手続完結！～



「マイナンバーカード」又は「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は自宅等からPC・スマホで申告ができます。

- 令和2年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、**2月16日（火）から3月15日（月）**までです。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、混雑緩和を図る観点から確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、当日会場に配付しますが、事前に「LINE」アプリでも発行可能です。状況により早めに配付を終了する場合がありますのでご了承ください。
- 確定申告会場へ入場いただくまで、**長時間お待ちいただくことがあります。**
- 「検温」「マスクの着用」「手指の消毒」等の感染予防対策にご協力ください。

入札工事名	落札者	落札金額 (消費税込)	工期
入札日 12月16日			
循環型社会形成促進事業 浄化槽設置工事No.1	大七建設株式会社	1,698,400 円	令和3年2月26日まで
黒滝村国民健康保険診療所 及び黒滝村デイサービスセ ンター改修工事	大七建設株式会社	8,486,500 円	令和3年3月19日まで
入札日 12月23日			
農林トレーニングセンター 多目的トイレ設置工事	車谷建設株式会社	7,077,400 円	令和3年3月26日まで

ケーシー先生の英語レッスン ~Casey's English lesson!~

ケーシー先生が今日から使える便利な英語を紹介します!

今月の一言 / Japanese word of the Month
ザツツライト
“That's right / その通り”

イグザクトリー
“exactly/ 正確に、ぴったり”を使うことでより強調することができます。
ザツツ イグザクトリー ライト
“That's exactly right.”で、“まさにその通りです。”となります。



てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

図書室だより

- 貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）
 - 貸し出し期間 2週間
- ※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

図書室を移動、リニューアルしました!

わかすぎふれあいセンターの2階にあった図書室を、1階（玄関入って左）に移動しました。今まではスペースの狭さから、本が重なって見えにくく、皆さまには大変不便をおかけしました。

1階図書室は2階より広く、また中央にテーブルを設置しておりますので、ゆっくり腰をかけて本を読んでもいただけるかと思えます。選びやすいように、本の整理もしております。まだ、新刊等はそろっておりませんが、今後、ラインナップしていく予定です。

ぜひ一度、ご利用ください。



いきいき百歳体操 あんなこと（こんなこと）健康づくり・介護予防・地域のつながりをめざし、通いの場（サロン）のできる「いきいき百歳体操」の普及に取り組んでいます。

従来より、赤滝区では、月に1回、「赤滝おしゃべり会」を開き、体操や認知症予防のためのレクリエーション、茶話会が行われていました。新たに昨年9月より、いすに座ってDVD映像を見ながらゆっくりと手足を動かす筋力運動「いきいき百歳体操」を毎週月曜日に実施されることとなりました。

約40分間の体操を毎回、平均12〜13名の方が続けられました。また、30秒間、いすから立ちしゃがみを行った回数測定し、自分の体力をふりかえる機会をつくっています。体操を始めたときと3か月後にテストに参加された6割の方の筋力が向上していました。体操を継続された方々からも「体力がついた」「楽しかった」と笑顔で実感をお話されています。

赤滝区では、毎週月曜日10時より「いきいき百歳体操」を継続して実施することとなり、「健康長寿」をめざし、体操を継続していただけるよう、地域包括支援センターと保健福祉課も応援させていただきたいと思えます。

下市消防署からのお知らせ

春季全国火災予防運動

3月1日～3月7日

春季火災予防運動実施

統一標語

「その火事を
防ぐあなたに
金メダル」

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

－3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣

- ・寝タバコは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品などを使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを備える。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

こんな便利な物が、突然、火災に!

近年、携帯電話やモバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池が発熱したり、火が出るといった事故が増えています。事故の原因としては、製造過程の不具合によるものと取扱方法の誤りなどが考えられます。リチウムイオン電池を使用した製品を使用する場合は、次のことに注意してください。

①電池が異常に熱くなる、または膨らむ

内部に異常がある可能性があるため、ただちに使用を中止してください。

②転倒や落下などの衝撃で変形

内部で電極同士がショートし、発熱、発火する可能性がありますので、使用を中止してください。また、衝撃は与えないでください。

③就寝中の充電

ふとんのような燃えやすいところではなく、まわりに燃えやすい物がないところで充電してください。

④リコール情報

使用している製品のリコール情報をインターネットで確認し、リコール対象の製品であれば、使用を中止してください。

⑤ついていますか? 「PSE」マーク

海外で作られた製品の中には、製造過程の対策が甘く、ミクロン単位の異物が混入してしまうことがあるので、購入の際は、PSEマークの入った製品であるか確認してください。

人口・世帯数

(1月1日現在)

男	323人	(-1)
女	346人	(±0)
計	669人	(-1)
世帯	353世帯	(-1)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役場	62-2031
IP電話【0747-68-9200 ~9203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
IP電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
IP電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770



水道検針員の募集

水道の検針業務に従事していただける方を募集します。

- ◆業務内容 ハンディターミナル(携帯用情報端末)を使用した水道検針業務検針期間は毎月26日から翌月7日までです。期間内でしたら都合の良い時間に検針していただけます。
- ◆検針件数 約270件/月(地区により異なります。)
- ◆募集人員 1名
- ◆応募資格 村内在住の心身ともに健康な方で、原動機付き自転車、自家用バイク又は自家用車を業務に使用できる方
- ◆契約期間 令和3年3月検針分より(令和3年3月26日~)
- ◆委託料 1件あたり120円(月額 約32,000円)
- ◆申込期限 令和3年2月12日(金)午後5時15分まで
- ◆申込方法 申込書を林業建設課へ直接持参してください。
※申込書は林業建設課にございます。
- ◆お問合せ先 林業建設課

こんにゃく種芋販売

農業の促進・遊休農地の有効活用を目的に、こんにゃく種芋の販売斡旋を行っています。こんにゃく芋は、カロリーが低く、身体のおもたせ物などを排出してくれる優れた食べ物です。これを機会に皆さんも一度育ててみてはいかがでしょうか。

販売価格 1,320円(税込) / 1キロ

価格変動や仕入れ先変更に伴い価格が変更する場合があります。

個人負担額 440円(税込) / 1キロ

予算の範囲内において購入補助があり、購入しやすくなっています。

お申込みについて

- ◆申込締切 2月10日(水)
- ◆申込み方法 各地区農業委員に申し込んでください。

今年度は**広島県産在来種 2年生種芋**を販売します。

- ◆配布時期 4月上旬から中旬
- ◆お問合せ先 企画政策課

黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

